

日病薬発第27-62号
平成27年6月10日

研修会実施機関 各位

一般社団法人 日本病院薬剤師会
会長 北田 光
生涯研修委員会
委員長 本間 真人



日病薬病院薬学認定薬剤師制度に係る
研修会認定単位等の運用について

平素より日本病院薬剤師会にご高配を賜り御礼申し上げます。

さて、平成27年度より日本病院薬剤師会は薬剤師認定制度認証機構の特定領域認定制度の認証を取得した「日病薬病院薬学認定薬剤師制度」を実施し、平成27年5月末時点で研修会実施機関から549件の研修会申請をいただいております。

この度、研修会実施機関の研修会の開催内容を生涯研修委員会で検討し、認定単位等に関し下記のように運用することといたしました。

なお、運用の開始時期につきましては、平成27年7月1日（水）以降に開催される研修会から適用いたします。

研修会実施機関の担当者様におかれましては、何卒ご理解いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 研修単位

日病薬病院薬学認定薬剤師制度の認定対象となる研修会の単位認定（1単位／90分）について1単位未満の研修を下記のように運用する。

（1）集合研修 0.5単位／45分

（2）e-ラーニング 0.5単位／45分

※45分未満の場合は単位を認定しない。

45分以上90分未満の場合は0.5単位とする。

1単位を超える場合は0.5単位／45分の刻みで単位を加算する。

2. 1日取得単位の上限

学会等の1日取得単位の上限を下記のように運用する。

- (1) カリキュラム項目が特定されない学会等：1日上限4単位
- (2) カリキュラム項目が特定される学会等：1日上限なし

3. 研修時間の認定

製薬企業等と共催して研修会を開催する場合、製薬企業の商品の販売促進に係る説明は研修時間に含めないこととする。